

スマホで確定申告ができます。

以前から利用することのできたインターネットでの確定申告書の提出（電子申告）は、手続きの際にマイナンバーカードやICカードリーダーの準備が必要でしたが、2019年1月から国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」にスマートフォン・タブレット専用の画面が加わり、IDとパスワードを利用して確定申告書を提出できるようになりました。

《スマートフォン・タブレットからの申告》

スマートフォン・タブレットに最適化したデザインの画面を利用して、所得税の確定申告書が作成できるようになりました。

申告書の作成は、表示される質問に答えながら入力していくフォームになっていますので簡単に進めることができます。

電子申告は確定申告の期間中、土・日・祝日も含めて24時間利用することができるので、時間の都合がつくときに利用することができるのも便利です。

《ID・パスワード方式》

スマートフォンからの確定申告を行うためにはIDとパスワードが必要になりますが、こちらを利用する場合はマイナンバーカードやICカードリーダーは不要になります。

IDとパスワードは、税務署で職員による本人確認を行った上で発行されるため一度は税務署へ足を運ぶ必要がありますが、手続きは自宅の最寄りの税務署以外でも、全国の税務署で行うことができます。

手続きの際には本人確認が必要なため、運転免許証などの本人確認書類が必要です。

なお、この「ID・パスワード方式」は、スマートフォンやタブレットだけでなく、パソコン対応の「確定申告書作成コーナー」でも利用することができます。